

伝統「わら荷づくり」について I

信楽・九谷・瀬戸の陶磁器包装デザイン

デザイン学科

宮 木 慧 子

A Study on the Traditional Packaging Methods Using Rice Straws I

by Keiko MIYAKI

はじめに

昭和61年に有田・伊万里地区に江戸時代から伝承されてきた有田焼の磁器包装デザインとして、「わら荷づくり」について調査研究を行った。「わら」の単一素材による卓抜した包装技術と商品の流通上の便宜を追求した商品のユニット化のための合理的な包装の仕組みを知ることとなり現代の包装産業やパッケージデザインの原点として見直すことができた。また「わら荷づくり」の技術をめぐる社会的背景や鍋島藩政時代にすでに職能が認められ「荷師」と呼ばれる職能集団が存在し、焼きものの商いや流通上欠かせない役割を担い「荷師札」なる営業権によって藩の管理・保護のもとに社会的機能を果していたことも明らかになった。

本研究はその継続研究として平成元年度私立大学等経常補助金特別補助に基づく「特色ある教育研究」の対象として「日本における伝承的包装技術の調査研究」をテーマとして実施した一連の調査活動成果報告の一部で瀬戸地区に関する内容は紙面の都合、次回の報告とする。

研究目的

ワラは本来、米の副産物として得られたものだが、かつてのこの豊富な自然の素材が実はワキ役どころか日本人の生活の細部に至るまで意外なほど広く活用され日本の民族的文化の主流を成す「ワラの文化」⁽¹⁾を形成している。

人間の生活が自然から離れてしまっている今日、昔の優れた技術や生活の知恵が次第に失われているのも事実である。たとえば我々の生活の中で炉端の空間が失われ今ではその存在も忘れかけているように滅び去るのは急速である。ワラについても同様の現象が見られる。

焼きものの交易を支えてきた「わら荷づくり」は日本各地の陶磁器産地で行われていたと言われながら現在はその需要もすでに途絶えて久しく、書き留められた記録はほとんど残されていない実状にある。ここでは日本における中世から現代まで歴史的窯業地で知られる「六大古窯」の中から産地を限定し地域的見地から対照的に素材・形状・構造特性・作業行程などの類型性や差異性を考察し、技術的には包装の第一次的機能である商品保護の目的と線状を成す素材のワラを複雑な商品の形状にどのように対応させてきたかその包装のプロセスを解明しデザイン教育の上でも基礎的資料として活用することを目的とするものである。

調査概要

1) 主な調査対象と調査期日

① 第1回信楽地区調査：1989年11月23～25日

滋賀県甲賀郡信楽町長野及び勅旨を中心に「信楽焼包装の昔と今」を調査する。

第2回信楽地区調査：1990年2月4～6日

同町信楽陶器総合卸「かね十陶器」に於て社員である杉本正芳氏（昭和12年12月生）による「わら荷造り」再現の記録、その他現代の包装事情の実

表1 「特色ある教育研究」調査実施のスケジュールと調査内容

時期	調査地域	研究内容	記録	調査協力者数	研究協力機関及主な調査協力者	備考
平成元年6月						
7月21～23日	○東京都神田	・調査・研究計画				
9月6～11日	○大阪府 国立民族学博物館	・文献、研究資料収集 ・日本の伝統わら荷づくり、標本検索 ・わら工芸の標本記録・写真撮影	写真撮影 リスト		◇国立民族学博物館情報管理施設 文部技官 宇治谷恵氏	
11月19～20日	○大分県日田 ○大分県耶馬溪町	・「蓑まき」収集 ・400年の歴史のある「巻柿」のわら包装調査	写真撮影 VTR	4名	◇倉田流泉堂、倉田明氏（「巻柿」包装表演） ◇調査作業補助1名	
11月23～25日	○滋賀県甲賀郡信楽町	・信楽焼のわら荷づくりに関する調査及び文献、資料収集。ヒヤリング調査。 「現代の包装」に関する取材	写真撮影	3名	◇滋賀県立信楽窯試験場場長 西尾千秋氏 指導係長 松本价三良氏 ◇総合卸「かね十陶器」、谷統右吉氏、昭和4年3月生 ◇信楽陶器工業協同組合理事 加藤貞夫氏 ◇信楽陶器工業協同組合専務理事 宮川憲吉氏 ◇信楽焼陶芸研究者 平野敏三氏	
11月30～ 12月2日	○石川県小松市河田町 ○能美郡寺井町 ○加賀市橋立町	・九谷焼のわら包装の実態調査、取材 ・わら荷づくり再現による記録 ・九谷焼の流通と北前船の交易について 加賀市橋立「北前船の里資料館」取材、資料収集	写真撮影 VTR	4名	◇石川県立九谷焼技術研究所 所長 中田敏明氏 技師 藤原元氏 ◇美術九谷焼卸 東白雅堂 東雅男氏（わら荷造り再現）昭和6年生 本田勇治氏（わら荷造り再現）大正6年生 ◇上越教育大学講師 高石次郎氏 ◇あづま製陶所 東剛太郎氏 ◇山前製陶所	
平成2年 2月4～7日	○滋賀県甲賀郡信楽町	・信楽焼のわら荷づくりの再現の記録・ヒヤリング調査 ・現代の包装作業システムに関する調査	写真撮影 VTR	5名	◇滋賀県立信楽窯試験場指導係長 松本价三良氏 ◇総合卸 かね十陶器 ◇信楽卸商業協同組合 ◇総合卸 かね十陶器 杉本正芳氏（わら荷造り再現）昭和12年生 ◇佐賀県窯業試験場 納富悟氏	
2月16日	○有田・伊万里地区	・有田町泉山ほか 伊万里市内・伊万里港あと・VTR取材	VTR	1名		
3月12～14日 3月15日	○愛知県瀬戸市 ○常滑市	・瀬戸焼のわら荷づくりに関する予備調査 ・常滑焼の包装に関する予備調査	写真撮影 VTR VTR	10名 1名	◇工業技術院名古屋工業技術試験場課長 植田哲哉氏、技官 壺川順治氏 ◇瀬戸市歴史民俗資料館学芸員 服部文孝氏 ◇愛知県陶磁器工業協同組合 技術技能研修センター所長 前田武久氏 ◇三洋電陶株式会社 ◇常滑市立陶芸研究所所長 中野勝美氏	
3月17～22日	○大阪府国立民族学博物館	・江戸時代の交易と焼物の流通に関する文献調査	コピーによる 資料収集		◇国立民族学博物館情報管理室	

態を探る。

調査協力機関：滋賀県立信楽窯業試験場

② 九谷焼石川県能美郡寺井町地区：1989年12月1～2日

石川県能美郡寺井町字小長野，美術九谷焼卸東白雅堂代表 東雅男氏(昭和6年3月生)，同町字佐野，本田勇治氏(大正6年12月生)の「わら荷造り」の再現記録及び聞き書き調査。

加賀市橋立町，「北前船の里資料館」の取材。

調査協力機関：石川県立九谷焼技術研修所

③ 瀬戸地区：1990年3月13～14日

瀬戸市歴史民族資料館取材。

瀬戸市内聞き書き調査(3月14日実施)。

調査協力機関：工業技術院名古屋工業技術試験場

2) 調査方法

主に写真撮影，VTR 画像記録，計測，直接面接による聞き書き，図解をしながら聞き書きとその実状に合わせた。

なお実際に行った調査は本報告に直接間接に関連のある内容を含むので別に調査内容を期日ごとに一覧にして示す。

I 信楽の「わら荷造り」

1) 信楽焼の交易と「わら荷造り」

足利の中世から六大古窯⁽¹⁾に数えられ1200年の歴史といわれる信楽は江戸時代に入ると茶器，茶壺を中心として生産は拡大し輸出産業として近代化が進行してきた。江戸時代信楽はその大部分が幕府の直轄地いわゆる天領として京畿に隣接する地理的關係から文化面においても産業と交通の発達においてもめざましく，国内的には近江商人の活躍著しい時代で焼きものは，信楽茶と共に18世紀頃，すでに全国的な流通商品となっていた。

明治以降は火鉢の産地で名声を得て現在は植木鉢建材タイル，食卓用品が主流である。

「わら荷づくり」は，火鉢の需要の激減と重なり昭和39年頃にはその需要もなくなったといわれる。陶器の生産と消費の間で「わら荷づくり」は，信楽焼の包装，保護に重要な役割りを果たしたことは事実であるが，それがどのようにして定着して

きたかは定かではない。特に輸送が人・牛馬・船から鉄道の輸送で全国へとなると手荒な荷扱いに耐える割れものの包装が必要で独自の工夫がなされていたと推測される。

昔は湖南信楽谷といわれ四境がすべて山々で隣国へ行くには必ず坂道を越す峠ごえが近道でむしろ官道以外の山越しの交通路を俗にゴエ(越)⁽²⁾と言って近江に縁の深い諸職常民が往来し商いの道でもあり，焼きものの道でもあった。

また一大消費地である京都・大阪・堺への出荷は陸路は牛，馬を主とし木津川及び淀川筋の川船で下す舟便に依頼して茶碗・御茶壺など取引高も巨額だった。細工人との契約など製陶にかかわる古文書はあるが，直接荷扱いに関するものとしては，安政3年(1856年)2月，「茶壺次問屋付定書」⁽³⁾は長野より宇治への運送にかかる約定である。

また明治5年(1872年)壬申5月の近江国甲賀郡長野村および甲賀郡神山村からの14条からなる報告書「陶器製造員数取調詳細書上帳」⁽⁴⁾は『古今陶磁器考』に掲載されている報告書であるがそのいずれも第7条に，「運送荷作」に関する記述が見られる。

[同文書]：長野村取調書第7条

一，運送荷作 但荷作ノ義ハ繩藁斗リヲ用ヒ仕候
尤目方一箇二付几三メ五百目ヨリ四貫目位マ
デー荷四箇持

[同文書]：神山村取調書第7条

一，運送荷造ノ図面右同断二御座候
とありしかし同書に図面の記載はない。

上記文書は明治6年，オーストリア博覧会のため政府に提出された『信楽陶器起元製造書』の基礎調査と推測されるので徳川末期から明治初年の状態を伝えるものである。ここでは「焼ものの包装はわらばかり用いてする」と記録に明らかであるので江戸時代末期にはすでに行われていたことが解かる。直接聞き書きの機会を得ることができた信楽焼の研究者で元信楽窯業試験場々長でもあった平野敏三氏の著書『信楽』に転載された『信楽陶器起之製造書』⁽⁵⁾は実に達者な毛筆による挿

絵で、長野村と神山村地区の製造工程から出荷まで第14条に及ぶ。図1は同書より複写による転載である。焼きものの種類も地域によって分かれ長野の大物、神山の小物と生産地が異なり、わら荷づくりの方法も製品の種類によって異なる方法が用いられていた当時の貴重な資料である。また馬による出荷の様子が描かれている。

上記の報告書にもある様に方法の違いや、荷物の重量に関する規定や搬送の数など安全のための規約がうかがえる。

明治・大正・昭和30年代前半、量産においては火鉢が全国の7割5分から9割を占める生産額を誇ったといわれるがこの期は「わら荷づくり」の全盛期であった。輸出市場の開拓においてもワラが検疫上禁止に至るまでは、東南アジア・中国・朝鮮・北米・中南米と包装の主要な方法として活用されていた。信楽焼の流通では、焼きものは一旦産地信楽の仲買人の手に渡り3貫目から6貫目(22.5kg)を1俵として藁で太い縄をつくっての荷づくり方法を用い諸地方の商人に販売されたとされ、品物の大きさ容積で俵単位で荷造りされたと前掲書『信楽』の中に記述がみられる。

2) 信楽の荷づくりさん

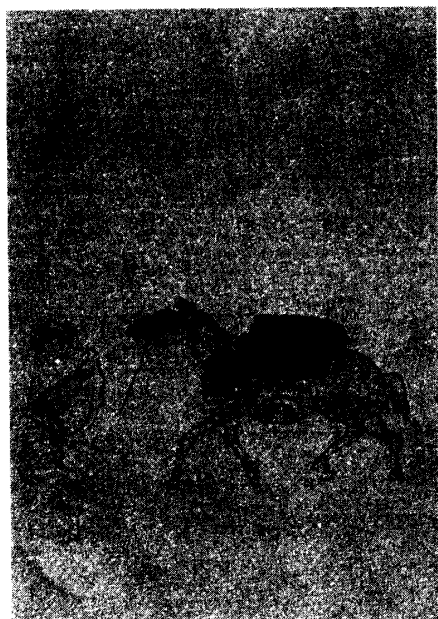
信楽は焼成に強い粘土の埋蔵地帯のため焼きものは大物を作ることが最適とされ「わら荷づくり」も大物と小物をする人は専門が分かれてそれぞれ行われていた。

1989年11月25日の調査で直接お話を聞く機会を得た人々の記憶にある「わら荷づくり」の概要を次にまとめる。面談順に教示をいただいた方々は次のとおりである。

- ・聞き書き事例① 加藤貞夫氏談（信楽陶器工業協同組合理事長）
- ・聞き書き事例② 平野敏三氏談（元県立信楽窯業試験場長、信楽陶芸研究家、陶芸作家）
- ・聞き書き事例③ 宮川憲吉氏談（信楽陶器卸商業協同組合専務理事、流通センターにて）
- ・聞き書き事例④ 谷統右吉氏談（信楽陶器総合卸かね十陶器社長）

この専門職は「荷づくり屋」、「荷づくり師」、「荷づくりさん」と呼ばれ独立した職人集団を形成していた。昭和24~28年頃は町内には、本職とする専門家が30人ほど数えられ、昭和32年まで町のどこでも荷づくり光景が見られた。現在はその需要

図1 江戸時代の「わら荷づくり」



長野村の出荷



長野村の「大もの荷づくり」



神山村の「小もの荷づくり」

もなく、高齢化し後継者も無くなった。荷づくり産業は窯たきのようにウラ師の仕事で、戦後包装デザインも素材も変革し火鉢製産が無くなってからはワラ灰の需要もなくなり、ゴミワラが嫌われることになった。収入は1梱包いくらの単価請の仕事で、普通のカマ作業より約3割増しの高収入であった。多くは夫婦二人の営業で早朝、7時半頃にはもう始められ分業で作業を進めたといわれる。技術の伝承については、親代々の仕事が比較的多かったが12、13歳で技術見習いに入り、始めは部材づくりの手伝いから1俵荷づくりへと進み3~4年で一人前になるが上手になるには10年を要した。荷づくりにも上手、下手があり、荷づくりさんは荷くずれしないように、割れない様、人より上手に速くするのが自慢であった。

町の人々は、そのはさみさばきの音を聞いただけで誰が仕事をしているか分かったほどといわれ現在60歳ぐらいの人なら誰でも知っている。

「わら荷づくり」は、二人で組んでの分業で部材をつくる人と荷づくりをする人が別だった。胴わらづくりは女子又は見習いの仕事、胴輪付けは男子の仕事で、荷づくり方法も二種類ありトラック専用の簡単な荷づくりの並荷（並づくり）と本荷（本づくり）といわれる鉄道便、貨車専用の丁寧な方法があった。荷あつかいも完全包装では手荒く扱われてよく割れたが、商品が見える「わら荷づくり」の方が注意が行き届いて安全だった。したがってダンボール箱への移行には抵抗があったとのことだ。

また平野先生はダンボールでは商売の妙味がすっかり無くなったとも言われた。問屋にはワラ小屋があり信楽のワラは短いうえ、量も少なく、一般には甲南地区のものを仕入れ使用された。信楽の業種は、①製造業、②製造販売業、③販売業（商人）がいてわら荷づくりに関係したのは②、③の人々である。荷づくり費用は、問屋さんへの負担だった。荷づくりの種類も、仏器や祭器などの小物は重ねてまとめ、大物の荷づくりと異にしたとされてながら当時は大物の生産が小物の生産を上回り、小物の荷づくりは殆ど見られなかった

とされ今回その聞き取りを得ることができなかった。昭和24年から30年は火鉢生産の最盛期で、わら荷づくりの最盛期でもあったが33、34年には、石油暖房への転換となり火鉢は急激に需要を失い、又全国的な包装資材の革新と時期を同じくして「わら荷づくり」も消滅していく。

（注）品目別生産推移統計⁶⁾によると火鉢生産量は、昭和30年55%；34年48%、39年6%と急激に落ち込むが、39年植木鉢が62%と製品の転換が成功するのもこの時期である。

荷づくりした製品は、昔は貴生川や深川駅に荷馬車で搬送され、まれには伊賀上野や三重県佐那具駅にも運ばれた。製品の搬出には、一時空中ケーブルによる索道が開発され機械化の試みも行われたが、道中陶器荷の落下事故が多く成功しなかったといわれる。

明治33年貴生川駅が設置され、信楽線が開通したのは昭和8年で、それまでは長い間牛馬車で約4里の道を開西線貴生川駅へ降ろされた。その昔、京都への道は一泊二日の道程で、朝3時頃信楽を出て夕方大津、或は石山へと約35kmで着き一泊、翌日は、蹴上^{けあげ}の峠を越え京都へ降りる。峠の坂道は急なため重い陶器の車を運び上げるには、「先引き」といわれる人夫の助けを得て峠越えをしたということである。荷づくりも、荷運びも地域的な特徴が、かなり明らかになった。

3) 「わら荷づくり」の種類と商品のユニット化

「わら荷造り」は焼きものの流通上の単位として、製品のユニット化に機能し更に保護機能が働いていたことは明らかで、1梱包についての入数も規定があった。入数については製品の種類、特にその容積、具体的には大きさに依存し、輸送方法によっても変化していたことになる。従って時代によって変動していたと考えられよう。

火鉢の全盛時代、ワラで太いナワの一種、胴ナワや輪胴をつくり品物の大きさと1俵を単位とする荷づくりを行い重量にして3~6貫目仕立で荷造りのほぼ標準単位とされた。火鉢1個での1俵は、「1つ入」又は「小丸1つ入」と呼び、2個入る

表2 製品の大きさと入数

直径(尺)	1	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	2.3	2.4	2.5
俵	0.5	0.75	1ツ入	1.5	1.8	3ツ掛	4ツ掛	5ツ掛	6ツ掛	7ツ掛

表3 1俵の製品入数(大正8)

品種名	入数	品種名	入数
花立(大)	28	仏器	120
〃(中)	40	孫福	250
〃(小)	60	ろうそく立(大)	120
平香炉	84	〃(中)	160
火用足(大)	80	〃(小)	箱入り
〃(中)	144	だるままたははだるいち	100
〃(小)	180	うに入れ 50匁	70
ひしお(大)	300	〃 30匁	105
〃(中)	400	〃 20匁	140
〃(小)	500	神器	
線香立	120	合御器	220
大杉茶碗	100	大御器	120
合杉茶碗	140	瓶子神酒	120
四つ茶碗	84	洗米皿	100
りかん	200	供水器	

ソース：平野敏三著『信楽』陶芸の歴史と技法、159～169P

ものを「2つ入」又は「大丸」といおおまるい2個の火鉢を合せて1俵にした。一番大きいのは7つ掛けであった。製品の寸法(直径)と入数⁽⁷⁾の関係を示すと上記の表のようになる。

4) 「わら荷づくり」の実際

杉本正芳氏の荷づくり方法

杉本氏(昭和12年12月生)は信楽町神山に住まい、「かね十陶器」の営業を担当されている。本調査では火鉢全盛時代に行われていた大物荷づくり方法を20余年ぶりに再現して頂き記録したものである。

調査実施日 1990年2月5日

実施場所 総合卸 かね十陶器, 信楽町長野。

荷造り対象の製品と荷姿の関係は表4のようになる。今では作られていない火鉢などで、集める事さえ困難な中、窯業試験場、指導係長の松本よし三郎氏によって窯元をたずねて借用していただい

た貴重な製品が用いられた。

①荷づくり用材料

包装に必要な資材はすべて問屋さんが用意したそうであるが、信楽地区では、地わらと甲南地区の「わら」が活用されていた。今回の再現には、福岡県三門郡三橋町よりたたみ床用わら及びワラシビ(屑わら)を送付により調査のために準備した。

- ・わら……一年前の古わらと袴を集めたワラシビ(屑わら)を使用する。

- ・縄………2分5里(直径8~9mm)を掛け縄専用。

2分なわ(直径約6mm)を輪付け専用。

再現調査においてはすべて2分なわで行われた。

糸縄は部材になる胴なわづくりに用いる。

- ・胴なわ……わらを用いて手作りで作る特太のなわ。破損を防ぐための緩衝用部材。太さ径4~9cm長さ約3~4m。

- ・輪胴……胴なわをひねるように巻き込んで輪にした荷づくり用部材。製品の上下を保護する太なわの緩衝材である。輪の直径は製品の径よりやや大きく作られる。

②荷造り道具

- ・図2 荷づくり道具

小ばさみはワラケバの処理に使われる。

大ばさみは柄の長いはさみで立ち仕事でワラを切りそろえるために用いる。

他、胴なわづくりに用いる胴なわ台を使用した。

図2 荷づくり道具

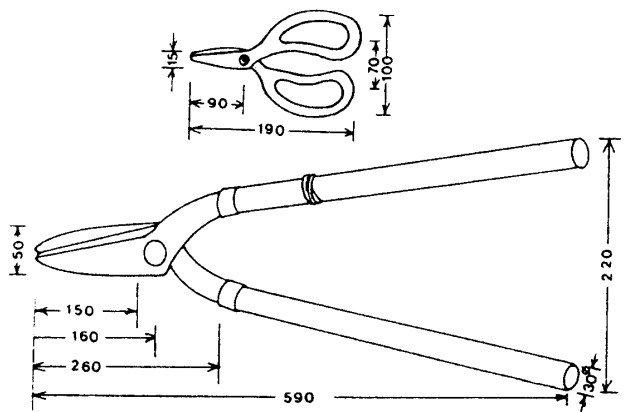
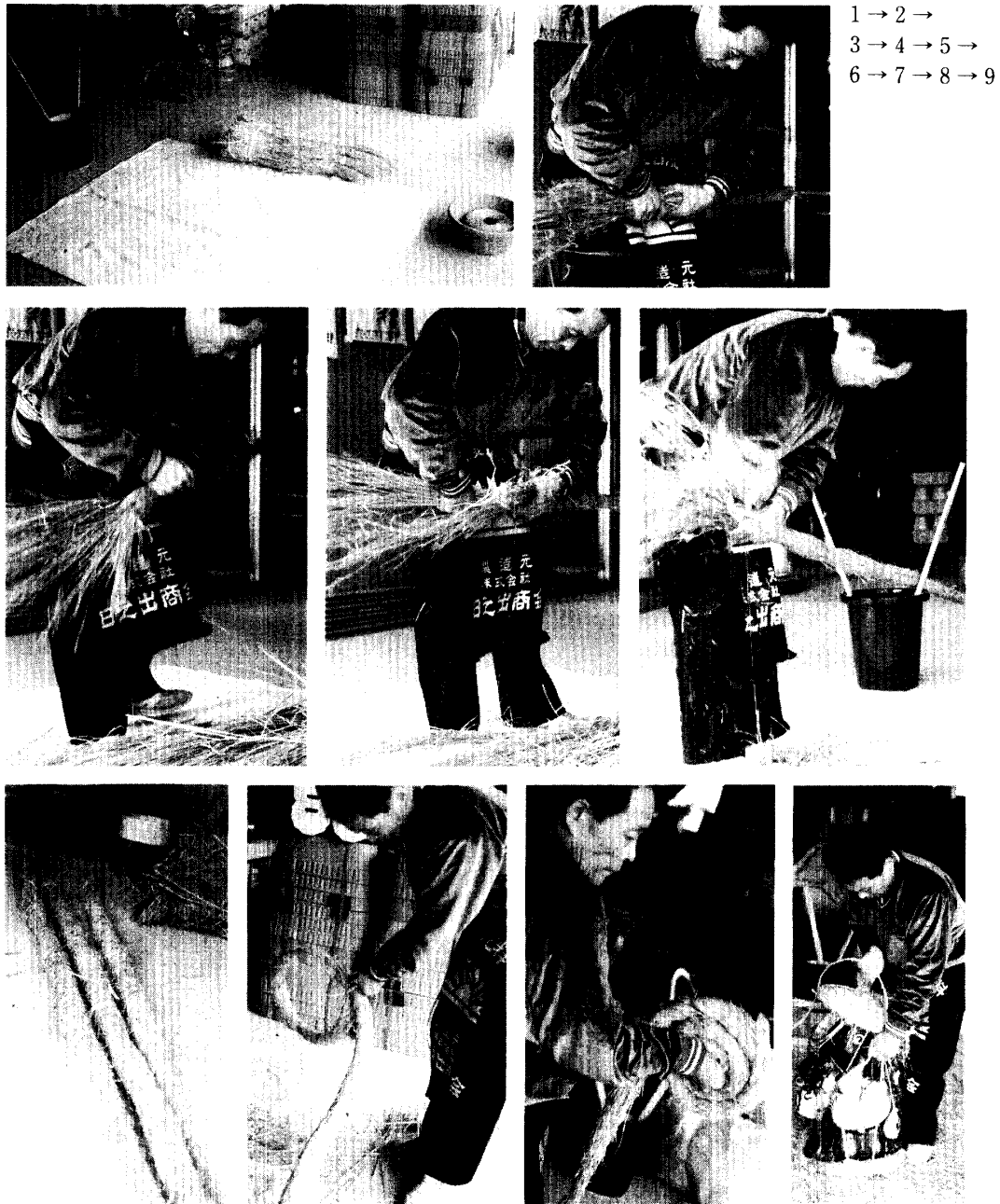


図3 胴わら・輪胴づくり (荷づくりの部材)



1 → 2 →
3 → 4 → 5 →
6 → 7 → 8 → 9

③ 「わら荷づくり」の工程

すべての作業は立ち仕事で進められるが、これは他の窯業地と異なる信楽独自の方法である。

・ 図3 胴わら・輪胴づくりの工程

本づくり (本荷) のために用いられる緩衝材としての荷づくり用の部材となる。一握りのわらにわらを差しながら直径4~9 cm ぐらいまで糸なわ

で、くるくるわらを巻き締めながら (図3・2, 3・3, 3・4, 3・5) 両端を細く中間を太くつくられる。糸なわの操作は、荷づくりさんのつま先部分でささえられ、繰り出される絶妙にコントロールされる引き具合で、ゆるくもなく固くもなく、長さは荷づくりの商品の径より長く自在に調整されて3~4メートルに作られる (図3・6)。図3・7は胴なわを

図4 大型火鉢の本づくり(本荷)入れ子, 荷重量25.33 kg

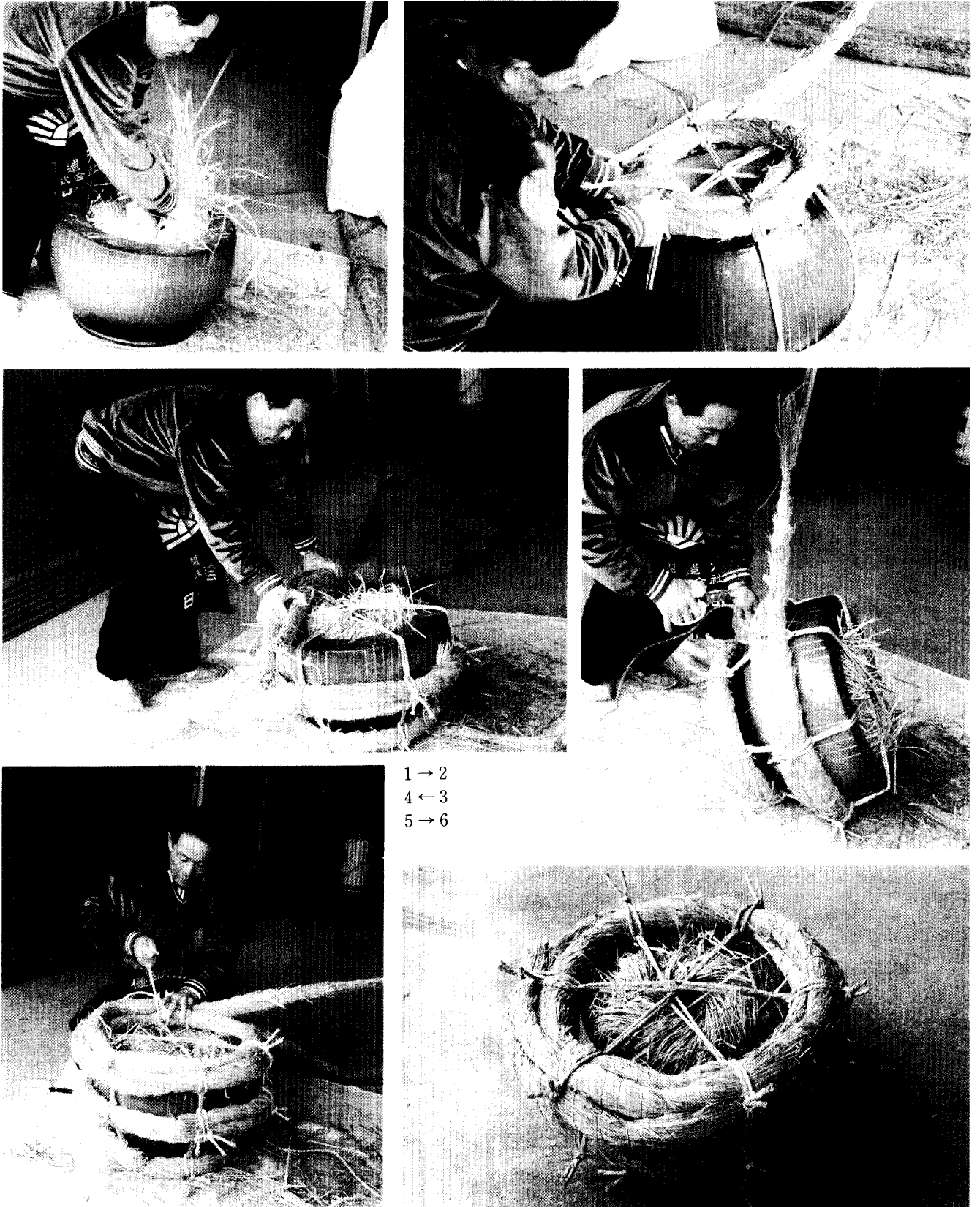
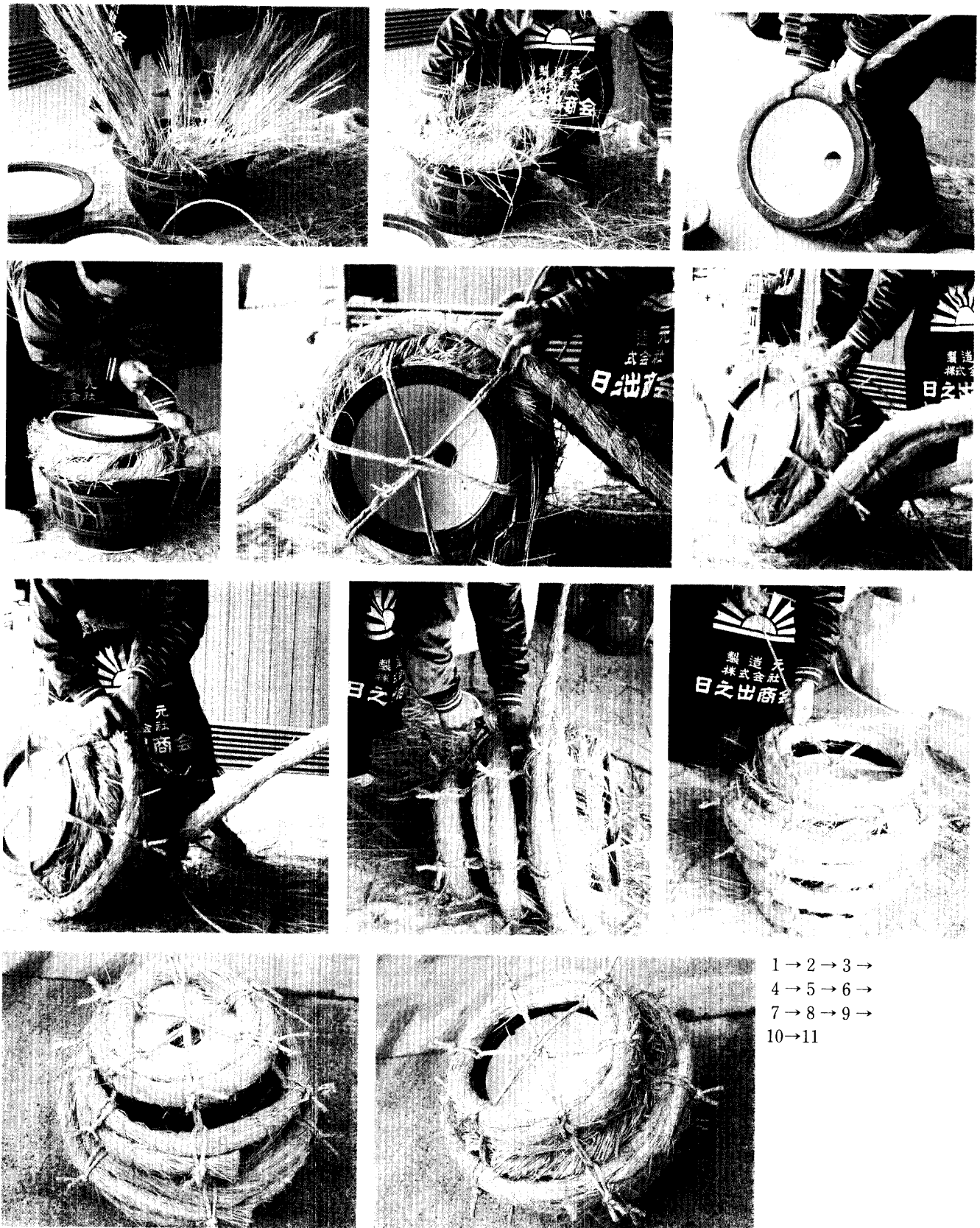


図5 植木鉢3個入本づくり(本荷), 荷重量24.67kg



1→2→3→
 4→5→6→
 7→8→9→
 10→11

ひねるようにして輪にする輪胴づくり，図3・8は胴わらを渦巻状に巻き締めて丈夫なサンダワラにつくる。図3・9はこれを「たぬきの本づくり」の頭部の保護に用いられた例である。

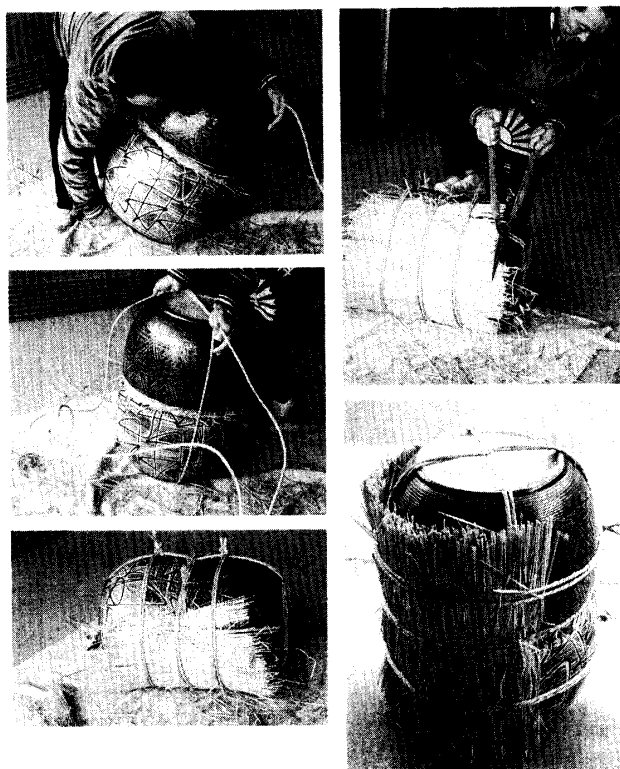
・図4 大型火鉢本づくり入れ子（表4，No.1）

火鉢に充分屑わらを詰め小火鉢を埋め込む要領で入れて屑わら，更にサンダワラを詰めて下なわを差し渡してしっかり固定される。次に火鉢を保護する胴なわ掛けに進むがすべてこの下なわに，鬼結びの方法で括り付けて輪胴付けをする。作業は火鉢の底部から口径部への順（図4・3）に進める。最後は口端に，2本の胴なわ付けをする。

・図5 植木鉢3個重ね本づくり（表4，No.3）

前述の火鉢の本づくりの工程がここでは更に複雑にその工程は，ダイナミックになる。なわの下掛け（図5・4）の後に胴なわ付けに移る。3段に重ねられた高さの側面に3本の胴なわを等間隔に括り付けられ，その後は取り付けられた部分を床面に動かし押えながら鉢位置を返して，下から上部まで括り付けをくり返し順次商品を回転させて胴なわを全体にまきつける。最後は口径の部分に更に一本の胴なわを取り付けて完成する。図5・10，図5・11は完成の荷姿で，中の商品がだれが見ても解かる状態に包装されている。貨車専用の荷

図6 大型火鉢2個重ね・並づくり



左上から下へ1→2→3 右上から下へ4→5

づくり法である。

・図6 大型火鉢2個重ね並づくり（表4，No.2）

並づくりはトラック輸送対象の簡易包装である。

表4 信楽地区「わら荷づくり」調査対象製品

荷姿	製品	口径 cm		高 サ cm	底直径 cm	外周 cm	重量 kg	荷づくり方法	荷重量 kg
		内径	外径						
1	① 丸型大火鉢	34.5	50	31	34	162	17.45	本づくり入れ子	25.33
	② 火鉢 (小)								
2	③ 丸型大火鉢	31	44	30	30	140	13.20	2個重ね並づくり	27.95
	④ 丸型大火鉢	31	44	30	30	140	13.20		
3	⑤ 植木鉢 大	40	47 (尺5寸)	30	29	129		3個重ね本づくり	24.67
	⑥ 〃 中	35	42 (尺3寸)	27	25	113			
	⑦ 〃 小	30	37 (尺1寸)	24	22	100			
4	⑧ たぬき		左右幅 42	64 (2尺もの)	41	110	16.51	本づくり	21.00

これは大型火鉢2個重ねの方法で、最も一般的なものであった。口径部に充分わらをあて口端の破損を防ぎ、下なわ掛けがされる。次に製品の側面半分にあてわらがつけられ横なわによって固定されるだけのシンプルな方法で、上下にはみ出すワラ先は大ばさみ（刈込みばさみ）で立ちながら切り落とされて完成する（図6・5）。

5) 現代の包装事情

戦後輸送力が増大し、販売地域商圈の中心が、大阪を主として東京・京都以下本州各地へと全国と販売地域が拡大されるに及んで信楽地区は包装の共同化が研究され、昭和15年、卸販売業者53名で設立された信楽陶器卸商業組合は、包装機械の共同購入と製品荷造検査などを事業として発展してきた。昭和25年改組になり現在の信楽陶器卸商業協同組合となり現在対象卸業は全体の4割とのことであったが業界に包装資材を提供して、信楽地域ブランドで統一したダンボール箱、花器用パッケージ、植木鉢からたぬきまで製品別に標準化されたパッケージの他、多目的対応の包装資材の販売と地場産業包装の近代化を押し進め運営されている。現在信楽駅に近い位置で、流通センターと呼ばれている。

II 九谷焼の「わら荷づくり」

1) 九谷焼の交易と「わら荷づくり」

九谷焼の包装や荷づくりについて知る手がかりは、ここでも交易を裏付ける史料からの推測である。五彩が語る300年の歴史といわれる九谷焼は創始期の「古九谷」は明暦（1655年）頃大聖寺藩により推進された。九谷から陶石発見により加賀藩の後藤才次郎が肥前有田に赴き陶技の習得をし、九谷の地で窯を築いたのが古九谷開窯とされている。九谷焼発祥の地、加賀国江沼群九谷村（現在の江沼郡山中町九谷）であるが、明治5年政府への報告書から成る『古今陶磁器考』44頁、文書によると、江戸時代末期から明治初年の様態を知ることができる。

「中略…原来寺井村金沢町等々開窯スルモノ今

日ニ至リテ江沼能美両郡十窯ニ及ベリ然レモ皆小窯ニシテ陶土九谷及ヒ諸村ニ取ル云ク九谷村ハ深山ニシテ製陶運般ニ便ナラズ且ツ六七月ノ候雪末タ全ク消セズ以テ陶造ニ宜シカラス茲ヲ以テ他村ニ於テ新窯ヲ築クト今ヲ去ル十七八年前京師ノ陶工永楽該地ニ遊ンデ荘三支山等ニ金練ノ法ヲ傳フ已後面目一新シ画風高尚爛燦眼ヲ奪フニ至ル…」。

と雪深い山あいの里で雪どけも遅く、交通もとだえる奥深い村で製品運搬の難儀を記されたものである。地名・九谷をとって九谷焼として全国的な商品となるのは江戸時代、文化・文政（1800年代）以降のことである。古九谷以降を再興九谷焼として区別され、絵磁器は、その興亡をくりかえし特有の作風を編み出している。加賀百万石文化の豪放華麗な美意識に強く影響された独特の力強い様式美の華やかな伝統は再興九谷の時代に入り、春日山窯の木米風、大聖寺藩により九谷古窯の地で再興をめざした吉田屋窯、赤絵細描画の宮本窯、金欄手の永楽窯等数多くの窯がそれぞれの画風を創出してきて、明治には細密描法の彩色金欄手の庄三風が声名を得て輸出もされ、九谷産業が現代に受け継がれている。精密華麗を極めた製品は珍売の対象として交易・運送に念入りな包装技術を要したものと推測されるが必ずしも明らかではない。

2) 北前船と焼もの

自給自足を原則とした中世の村も流通機構の発達著しく、地域的な物資の動きだけでなく領主間の広い地域、とりわけ京都との間の流通が盛んで、荘園の中心に出現する物資の集散交易の場の市が出現し、中世において物質の運送には陸路より舟運の利便が活用された。藩政時代は、里程の整備が行われ街道には人々の往来や荷物の運送が盛んだったが特に物資の中でも九谷焼が、どのような荷づくりで交易されたかについては明らかではない。南加賀における経済活動は古来の陸路と北前船の活動を考えざるを得ない。北国と京都間の物資の輸送路は10世紀初期すでに都へ運ぶ貢納

物のルートが開け運賃に至るまでの規定があったといわれる。北陸道では加賀国は比楽湊（現、石川県美川町辺）から越前敦賀に海上輸送して、だいたい敦賀以北⁽¹⁾の貢納物はまず船で敦賀に運び、敦賀からは馬で琵琶湖畔の塩津に陸送し、ここから湖上を舟に積み換えて縦断して大津に送り大津から馬にて都に陸送することとなっていた。このように、馬→船→馬→船→馬と輸送経路で起る荷物の積み替え作業は繁雑なばかりか、荷物の損傷・減量など予想されるので当然堅固な荷づくりを必要とされた。

馬一頭の積載量はおよそ米二俵で一石が限度とあれば、車の発達が遅れた時代、人馬の輸送の不便を解消する手段は曳き船や遠廻りでも荷物の積み替え不要で送れる船便、即ち日本海で活躍した西廻り船路で運航が伝えられ、全国経済の大動脈となっていた北前船とやきいもの史料を知る必要がある。

この度予備的調査を目的として加賀市・橋立町の「北前船の里資料館」を訪ねたが、積荷と九谷焼の関係についての詳細は得られなかった。しかし積極進取の北前船は有形無形の文化交流普及をもたらしている。船主や船頭の記録の中でも焼ものや⁽²⁾軸物を購入した例は少ないとある。

橋立の大船主、西出家の天保4年の記録『歳々惣金勘定帳』に万延元年(1860年)、伊万里焼40人前を15両で求め元治元年(1864年)には錦手井や茶碗黒塗椀類に多額の支出が記録されているとある。特に有田焼は伊万里港から積み出され伊万里焼として広く知れ渡り、加賀大聖寺藩の初期に創設された古九谷窯とも深い関連は世に知られている。加賀藩では正保3年(1646)に有田の焼物を買上げており北前船以前の藩米を大阪へ送る城米輸送船によってすでに交流を裏づけるものである。

有田でやきものの荷づくりの専門家「荷師」については、近世中期以降記録され続けられた有田皿山代官の覚書『皿山代官旧記覚書』(1746~1831の記録)にすでに職分規定が散見されるので、加賀の人々にも焼ものを通して包装の態様にふれることもできたものと推測される。したがって北前

船の盛行期には伊万里焼・萩焼・小鹿田焼・上野焼も船によってもたらされたのである。大船主の家に伝わる保管の品や日常使用のものに現存していると云われる。

次の加賀大家七兵家の弘化から安政(1853)頃の文書には北前船の上り船によって松前の問屋宛に大量のやきものの送り状⁽³⁾や目録の記載があり盛んな交流を裏付けるものと云える。

送状之事 大家七三郎様船

一、全印焼物八拾八俵

一、同印七りん六拾俵

一、同印すり鉢五拾俵

一、同印坪るい九俵

(中略)

ノ式百五拾九俵

右之通り積着送り申候間、着船之石切改御請取被成下可、右之通り為替全運賃込無相違御渡シ可被下候、依而為替手形送状如件

安政四己三月廿九日

虎屋安右衛門

酢屋権次郎殿

以上大家の船に運賃積みで送ったもので日常使用の雑器の類の交易を示す一部である。他に大阪からの積出しの京瀬戸物や日用品など大量のやきものは、北前船の安定保持を兼ねて庶民の生活充足のために運ばれたともあり当時の活況がうかがえる。北陸線が敦賀・福井間が明治29年、福井・小松間は同30年、32年には富山まで開通している。荷馬車の利用は大正初期をピークに最も命が長く昭和のトラックの出現まで短距離運送の王座を占めていたことは確実で、やきものの運送の実態でもあったと推測される。

3) 九谷焼の「わら荷づくり」

平成元年12月1・2日の調査は現在の産地を中心に能美郡寺井町地区で聞き取りで得られた過去の九谷焼包装の実態に関する記憶や実際にわら荷づくりをされていた経験を通しての体験談など聞き取りの概要をまとめることにする。

聞き取り調査事例① 本田勇治氏談(大正6年12月生、能美郡寺井町佐野)

昔から焼きものの「わら荷づくり」は、問屋の番頭さんの仕事で、家内的に店で働く人がみな手伝って行っていた。荷づくり場は店先の一隅で行われ常に30束ぐらいのわらを山積みにしていて毎日、6束ぐらいは使った。荷づくり技術の習得は先輩の見よう見真似で覚えるのに1、2年、更に上手になるのに3～4年要した。弟子入りの習慣はなかった。寺井町には日当制の荷造師も活躍していた。商品のカタログ販売になるのは昭和42年頃で、それまでは「わら荷づくり」だった。道具は、木ばさみ一丁である。

「わら」は、その年の地わらの乾燥したものから用いた。納屋に収納していたが、千束ほどは田んぼに水が入らないように丸く積み上げてそのまま野外に保存した。外に置く方が乾燥状態も良く、順次必要な量を小屋に移して用いた。この積わらを「ニウ」と呼んだ。わらは使用前に根元から30 cm ほど水をかけ逆さにして置いたり、川の水にドボンとつけて軒下に逆さにして、生かわきのわらをすぐりながら作業をする。すぐりわら屑は、ワラスベと言ってすべて緩衝用にクッションとして使われた。本田氏には、「わら荷づくり」の再現も試みていただき、湯のみ、徳利、吸須などの「つとづくり」を記録した。

高台のある商品や急須、足切り（徳利）は一つづつ巻き、湯のみは5個をつと巻きにひとまとめで1セットにした。高知に送る五面平鉢（鉢もり用皿）は10枚を単位に、皿の間と上下に「ひら輪」という踏みつけた輪っばを12個用い皿の間に狭み全体を一つにまとめて中結いをする。これを長い「コモ」を敷いた上にのせてこも巻きにして小売屋に送った。

聞き取り調査事例② 東雅男氏談及び「わら荷づくり」再現。（昭和6年3月生、美術九谷卸 東白雅堂社長 能美郡寺井町字小長野）

焼きものの荷づくりと出荷は番頭さんの仕事であった。中世から加賀地方は絹や綿布の産地で早くから工業生産が拡大され、ユニチカ、東レなど織屋から糸のアキ箱が豊富でこれを焼物の出荷用に再利用されてきた。「わら荷造り」された商品が

箱詰されて輸送された。「わら荷造り」は高価な焼ものを保護して昭和42、43年頃まで行われていたが、ダンボールカートンに変わって消滅した。

遠方には、みな「わら」を用いて多くは「ツト送り」といって木箱詰にして送ったが、安価なものは「ツト巻き」のみで送った。大きなものは「だき合せ」の方法で縄巻きにした。

他に2尺5寸から3尺ほどの大きな花瓶の場合は4段の千段巻きをして更に木枠造りにした。木割りで出来た木枠の中空に商品を浮かし吊るように縄で固定する方法で出荷された。また町内での搬送は、やきやから問屋までの運搬で、直径80 cm 深さ30 cm ぐらいの大きな竹かごに器を寝せて入れ、天びん棒の両端に下げて人間が運んでいた。同様町内では、1辺1尺7寸か2尺、深さが3寸ほどの木製の唐津檻に器物を3段ぐらい重ねて天びん棒で運んでいた。土地では白生地（やきもの）を唐津と呼んでいるための呼び名である。更に急ぎの場合、問屋さんは四角の竹かごに入れて6尺4方の大風呂敷に包みそれを背負って届けた。

遠方には、みなわらを用いて「つと巻き」や「千段巻き」にして更にそれを木箱詰にして発送していた。

4) 「わら荷づくり」作業

作業は一般に問屋の店の一部で行われ、作業の姿勢は座ぶとんの上で、あぐらをかき座ったまゝの姿勢で行われる。必ず厚手の前掛が必需品で膝を覆うようにしていた。作業は左膝を支点に荷造りをするので製品を膝から離さず、人差し指がきき指で、わらを操作しながら「つと巻」や「千段巻」が行われた。千段巻の要領は巻き込む一つまみのわらに繋ぎを中へ中へ捻ると同時に巻き込む要領である。見ていると簡単のようだが実に巧妙なワラ捌きである。

箱詰用の木箱の大きさは縦120～130 cm、横幅40 cm、深さ60 cm ぐらい。荷物の重量は30～35 kg 詰にすることによって焼ものの破損率を押える方法が取られた。製品の種類によっても異なるが、個数にして12個ぐらいであった。

図7 木ばさみの寸法

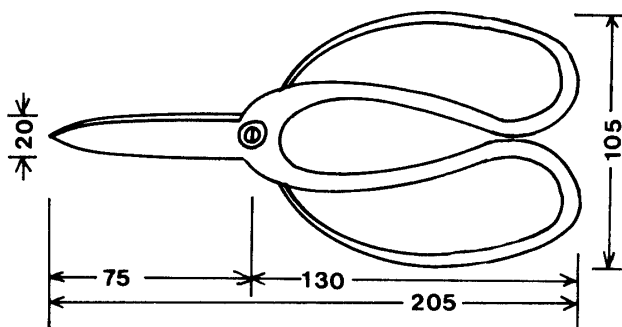


図8 一輪差しのつと巻 (荷重1,300g)
上から1→2→3→4→5

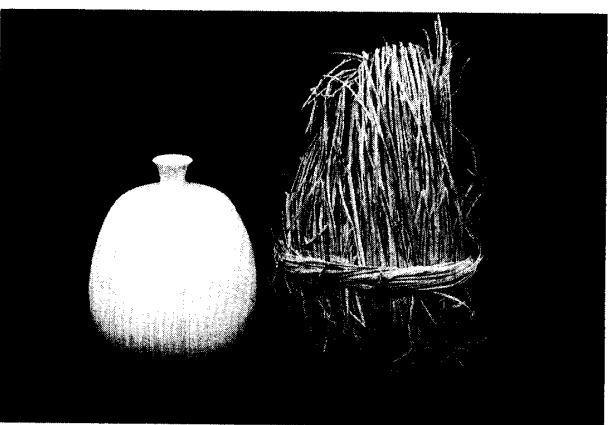
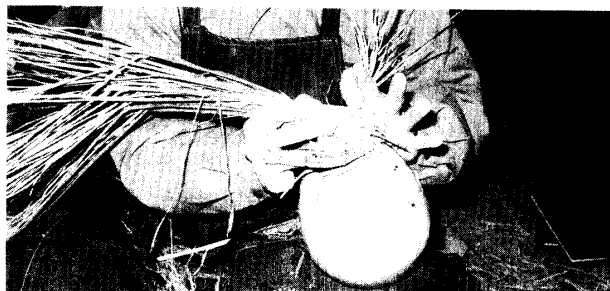


表5 九谷焼「わら荷づくり」調査対象製品

製品	外径	高さ (mm)	重量 (g)	荷造り方法	荷重 (g)
一輪差	口径 11 500	200	1,163	つと巻	1,300
湯のみ	63	82	(3個) 350	3個つと巻	430
			(2個) 240	2個つと巻	300
皿	210 (7寸皿)	45	(1枚) 550	皿10枚組み つと巻	6,000
			(10枚) 5,550		
花瓶				千段巻	5,500
九谷しし		(左耳から 右足まで) 尺2寸		千段巻	

①荷づくり材料「わらとなわ」

「わら」は地元能美郡産出、寺井地区のものが使用され刈り取り後の稲わらは、千束ほど保管用に丸く積みあげて雨水を流して中のわらが常に乾燥するように野外に野積みにされ、「ニウ」と云った。「なわ」は細なわ、2分、4分、5分なわまで用いた。

②荷づくり道具

「木ばさみ」を用いる。これは特定のものではなく市販のごく普通のもので使用は、荷づくり中のワラケバを切り取ったり結縄を切るためである。

5) 「わら荷づくり」の実際

東雅男氏の荷づくり方法

図 9 湯のみ 2 個のツト巻 (荷重300 g)
上から 1 → 2 → 3 → 4 → 5

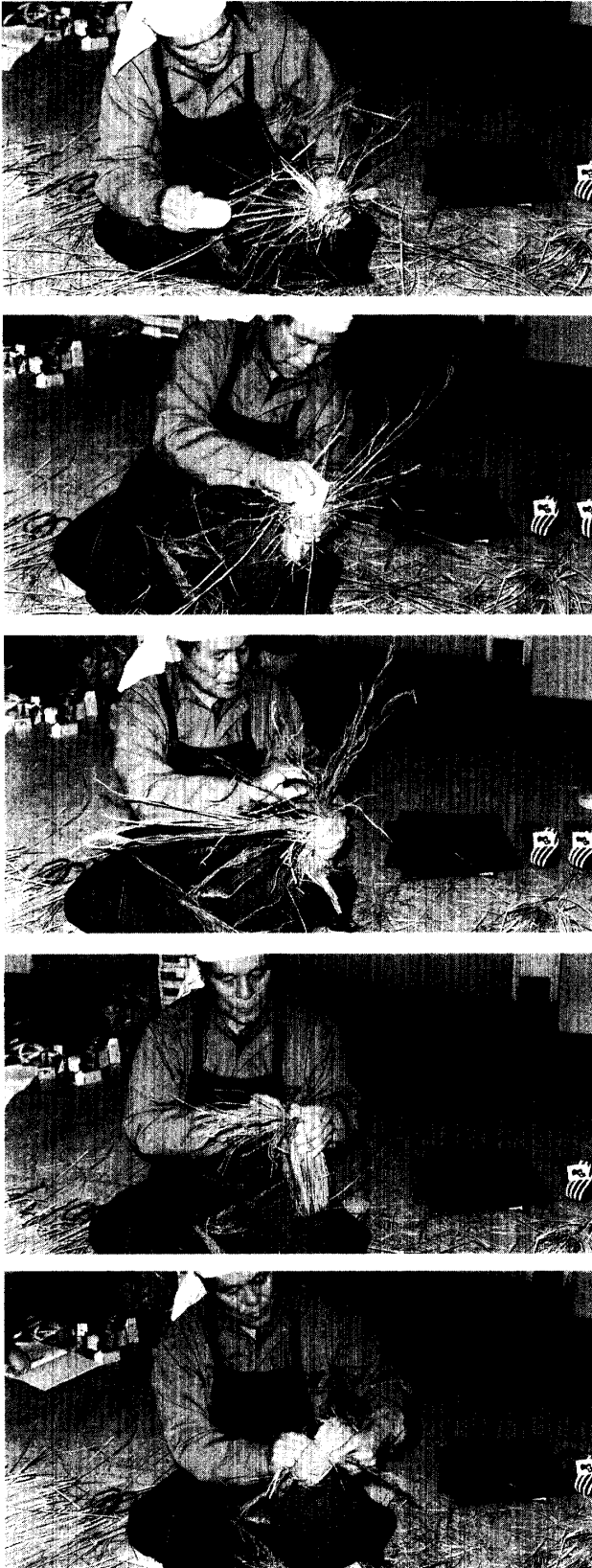


図 10 皿10枚のツト巻 (荷重6,000 g)
上から 1 → 2 → 3 → 4 → 5

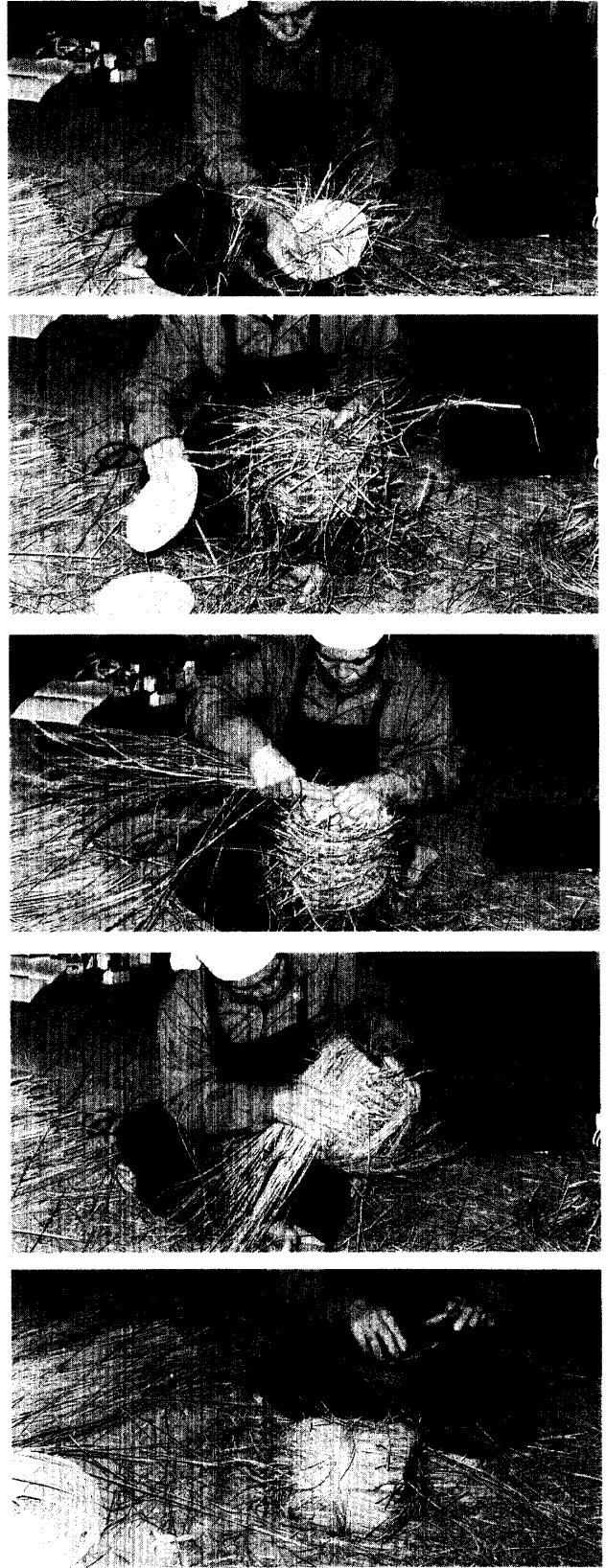
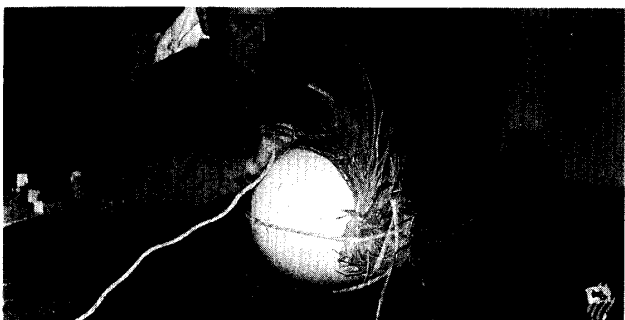
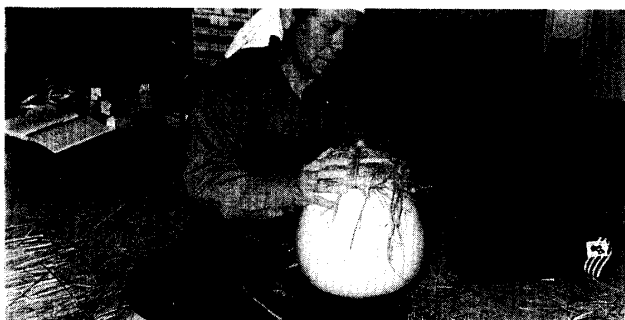
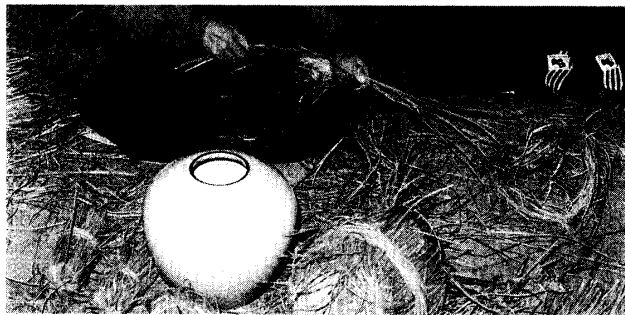
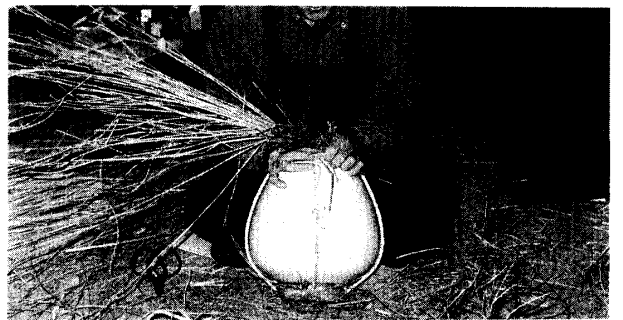


図11 花瓶の千段巻 (荷重5,500 g), 左上から1→2→3→4→5, 右上から6→7→8→9→10



今般の調査では、実施場所は東白雅堂店内にて東氏自ら再現していただいた記録である。すでに「わら荷づくり」を止めてから23～24年ぶりの実践との事だったが、作業場で商品を前に座られた姿勢、作業過程の巧みさは長い時間の空白を感じさせないものであった。

調査対象製品と荷姿、荷づくり後の重量の関係は表5のとおりである。

① 「わら荷づくり」の工程

図8, 9, 10, 11⁽⁴⁾は方法別作業工程のあらましを示す。図8, 9, 10はいずれも「つと巻」といわれる包み方で、図11は千段巻きの方法である。いずれも箱詰め前に行われる「わら包み」法と言って良い。箱詰めの方法は形状の異なる商品も、それぞれわら包みにされ図11-10の要領で、更に間に屑わらを詰めて破損しない様に梱包される。

・図8 一輪ざしのつと巻き

われやすい細首の部分に屑わらを巻きつけて充分保護して、わら端をとらえて、差しワラをして全体を底まで包み込んで、まとめ捻ねりながら方向を変えて広げてまとめる。包む製品は形状が異なる場合でも、この工程はツト巻の主要な方法である。

・図9 湯のみ2個のつと巻

3～5個組みにつと巻きされる

・図10 皿10枚のつと巻

左片ひざ上ですべて作業が行われる。くずわらを広げて皿を置き、まわりのくずわらで皿を包み込む要領で順次重ね、最後のワラ屑をまとめて、そこにわら差をし中央で十の字に捻り方向を変えたワラを薄く器物にそわせてひろげ側面の半周を包み込む。残りのワラで半周の残りを包みこんで、左手でささえ右手で捻りナワを作って、結んで止める。

・図11 花びんの千段巻

製品の形状によるが、こわれやすい部分に小さなサンダワラ状のあてわらを作って押さえ、細ナワを用いて中結いされ、そのあとひと握りほどのわらを捻りナワ状に写真で示すように文字通り細く段状に製品を包み込んでいく方法でつと巻きよ

り更に複雑で、保護機能も強化されるのが特徴である。最後は全体、タテ、ヨコに細ナワで結わく。

III まとめ

歴史的陶磁器産地を拠点に実施したデザイン調査の結果、古くから珍重された陶器の包装はいずれの地域でも「わら荷づくり」の方法が用いられていたことが明らかとなった。

しかし同一素材「ワラ」を活用しながらその包装技術、形状、包装作業姿勢や工程などかなりの相異点がみられ、その荷姿つまり形状についても似て非なるもので地域ごとの独自性が明らかになった。現象的にはすべて「わら荷」と見えるが、細部にわたっての工夫はまさに風雪に耐えた伝承技術で商品に対する誠意に似た地域的発想で解決されてきた同一素材によるバリエーションといえる。「ワラ」は線状を成す包装素材として商品の大小、軽重、形状の複雑さにも対応して、又流通の経路によっても輸送手段によっても自在に変容し、商品の流通単位として近世では社会的に認容され、地域に伝承された包装システムとして機能していた。又荷づくり師、荷師は職能として分化して、焼ものの産地では重要なスペシャリストでもあった。

荷重量の単位の1俵は貨物配引計量単位となり、取引単位と荷づくりの実態を示すものであった。九谷焼の荷づくり方法は他地域と異なり独特で繊細な包み技術といえる。窯業産地、有田を含む4地域での類型点は小ものに多様された「ツト状」の包装方法である。信楽地区、瀬戸地区の方法の一部には有田の方法が導入されたかに見えるが作業工程に差異が見られたり、名称、ワラの扱いなど細部の違いが強調される。

江戸時代各藩および商人たちはそれぞれの事実と思惑によって地域の特色による建値、荷造、荷姿を造りあげていた⁽¹⁾といわれる。当時経済の中心であり、最重要の輸送物資であった米においても同様で、俵のつくり方も、入石数、俵の大小、膨らみ、縄のかけ方が多様多種で1俵の入石も3斗、4斗、5斗と複雑だった。従って一般商品に

においても同様、地域ごと特性を発揮して統一を欠き扱う商人にはむしろ産地など一見してわかり取引には便利であったと推測される。現代的解釈では、地域ブランドを強調して視覚的にその差異化を進めたとの憶測も可能なのである。

またこの微妙な相異は、藩政時代の影響をそのまま伝承された結果とも考えられる。各藩では産業技術のノウハウの他国への流出を厳しく管理し、親方への弟子入りも他国の弟子を禁じた掟の存在などの事実からも、むしろ地域的に工夫された最良の型で伝承されたとの推測が正当といえそうである。その上、近世における商品の伝播を通しての文化移動、デザイン交流など内在する波及的問題解明の手掛りにも関心がそそがれる。

今回は各地域の実状を記録性に重点を置いて報告したが、今後多くの調査資料やVTRの画像を分析して、デザイン方法論の観点から産地間デザイン比較の詳細を明らかにして行くことにする。

謝辞

現在では、ワラそのものが品薄で、ワラ荷づくりに至っては殆どその需要がなくその再現による調査そのものが多難であった。そのためこれらの伝承技術の再現にあたっては別表1に記した多くの関係機関、技術保持者と実に多数の方々の協力を得てはじめて実現することとなった。ここに記して厚く御礼を申し上げます。又それぞれの地域の方々には、記録にもない貴重な教示をいただき、過去の技術やたずさわってきた人々の生活のイメージをリアルに浮き堀りにすることができ、有りがたく御礼申し上げます。

この報告は、平成元年度私立大学等経常費補助金特別補助に係る「特色ある教育研究」として実施した調査研究活動成果の一部である。また報告の一部は第37回日本デザイン学会秋季研究発表大会（1990. 9）にて部分報告を行ったものである。

1990. 10. 5

〔注〕 研究目的

- (1) 宮崎清『藁1』法政大学出版局、1985。

〔注〕I 信楽焼の「わら荷づくり」

- (1) 滋賀県甲賀郡教育会『甲賀郡誌下』1011 P. 大正15年、「弘安年間（1281年頃）長野村にて始めて製造す」とある。
- (2) 橋本鉄男『日本の民族 滋賀』第一法規出版（株）、昭和47年、85頁。
- (3) 滋賀県甲賀郡教育会『甲賀郡誌上』大正15年、411頁。
- (4) 『古今陶磁器考』明治5年、319頁。
- (5) 平野敏三『陶芸の歴史と技法・信楽』、技法堂、昭和57年、217～231頁。
- (6) 滋賀県立信楽窯業試験場『滋賀県立信楽窯業試験場創立60周年記念誌』、昭和63年、163頁。
- (7) 前掲書（5）、157頁。

〔参考文献〕

- (1) 信楽町編纂委員会・県立甲賀高校社会部編『信楽町史』、信楽町役場、昭和32年。

〔注〕II 九谷焼の「わら荷づくり」

- (1) 牧野隆信『北前船の時代』教育社、1986年、22～23頁。
- (2) 牧野隆信『北前船の研究』法政大学出版局、1989、372～380頁。
- (3) 前掲書（2）、372～374頁。
- (4) 図版写真の撮影は藤原元氏及び筆者による。

〔参考文献〕

- (1) 加賀市編纂委員会『加賀市の歴史』加賀市役所、昭和53年。
- (2) 牧野隆信『北前船の研究』叢書・歴史学研究、法政大学出版局、1989。
- (3) 『えぬのくに』第11～20号、複製版、江沼地方史研究会、昭和60年。
- (4) 宮木慧子拙稿『佐賀県有田・伊万里地区における陶磁器包装デザイン』伝統「わら荷づくり」について、昭和61年。
- (5) 『古今陶磁器考』写本。
- (6) 石川県九谷会館、九谷陶磁器、商工業協同組合連合会『九谷のふるさと』。

〔注〕III まとめ

- (1) 日本包装技術協会『包装の歴史』日刊工業新聞社、昭和53年、40頁。